

発行します！（申請・証明）

会員証明 取引に必要な場合、会員証明書を発行します。

労災加入証明 取引先や元請会社に労災加入証明書や特別加入証明書を発行します。

貿易証明 ①**原産地証明**

輸入者からの依頼や、契約書、L/Cなどの求めにより必要となる場合がありますが、その目的は「貨物の原産地、つまり貿易取引される輸出品や輸入品の国籍を証明すること」です。

②**サイン証明**

申請者が任意に作成した私文書に肉筆で書かれた署名が、商工会議所に登録されている署名と同一であることを証明することで、その書類が署名者によって正式に発行されたものである、ということ間接的に証明するものです。

We begin registration, issuance duties of the trade-related proof

At the Yachimata Chamber of Commerce and Industry, we begin the certificate of origin and issuance of the signature certificate for providing the benefits of trade relations of everyone. Issue of trade relationship certificate must be registered in as "trade relationship applicant registration" in advance.



会員 になるには

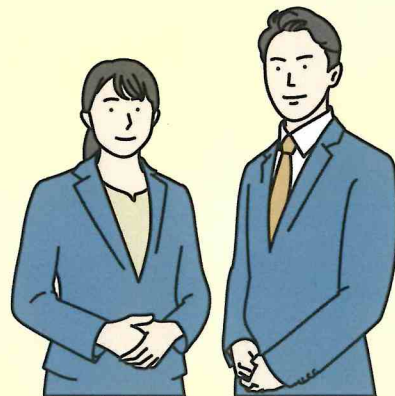
入会資格…………… 八街市内に引続いて6か月以上にわたって、営業所、事業所、工場などを有する個人または法人の商工業者および協同組合、企業組合、その他商工業者をもって組織する経済団体。

お申し込み手続き… 加入を希望される方は、会員加入申込書に所定の事項を記入し、入会金1,000円をそえてお申込みください。

会費…………… 個人事業所／2□ 年額14,400円
法人事業所／3□ 年額21,600円
※／1□ 600円

会費のお支払い…… 原則として2か月に1回、口座振替または集金等により、お支払いいただきます。

会費の経理…………… 税務上全額損金に計上することが認められています。



八街商工会議所・中小企業相談所

〒289-1115 千葉県八街市八街ほ224
TEL043-443-3021 FAX043-443-7221

営業時間 8:30～17:00
定休日 土・日・祝日